

●暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに、寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は「訪問看護」について取り上げてみたいと思います。

●**相談内容**…一人暮らしの母が、薬を飲むことを忘れてしまうようなのですが、手伝ってもらえるサービスはありませんか。

●**対応策**…訪問看護について説明します。

訪問看護は、看護師などが利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。

◆**健康管理**～血圧、脈拍、体温などの測定や病状のチェック

◆**服薬管理**～薬の飲み方の助言や指導、服薬の確認、副作用の観察等

◆**療養生活上の指導と援助**～排泄や入浴の介助、清拭や洗髪、床ずれ予防や治療

◆**医療処置・医療機器の管理**～点滴やチューブ類、在宅酸素などの管理や操作

◆**終末期の療養や看取り**～苦痛の緩和や家族を含む精神的な支援や緊急時対応

◆**ご家族への支援**～健康相談や介護方法への助言など

訪問看護は、介護保険または医療保険での利用が可能です。まずは、主治医や担当ケアマネージャーにご相談ください。